茨城県後期高齢者医療広域連合庁内ネットワーク機器等再整備業務委託
一般競争入札説明書

【内訳】

入　札　説　明　書

仕　　様　　書

令和７年 12 月

茨　城　県　後　期　高　齢　者　医　療　広　域　連　合

入　札　説　明　書

令和７年 12 月１日に公告した茨城県後期高齢者医療広域連合庁内ネットワーク機器等再整備業務委託に係る一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　入札に付する事項

(1) 件名

茨城県後期高齢者医療広域連合庁内ネットワーク機器等再整備業務委託

(2) 委託業務の内容

茨城県後期高齢者医療広域連合庁内ネットワーク機器等再整備業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和８年２月 27 日まで

(4) 履行場所

茨城県水戸市赤塚１丁目１番地　ミオス１階

茨城県後期高齢者医療広域連合　事務所内

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加者の資格に関する事項

(1) 申請書を提出する時点で有効な茨城県物品調達等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(2) 全国の地方公共団体又は全国の後期高齢者医療広域連合が発注する同類の業務について受注実績がある者であること。

(3) 委託業務に関する管理責任者を適正に配置できる者であること。

(4) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第２条第１号若しくは第３号に規定する者又は次に掲げる者でないこと。

ア　暴力団員が事業主又は役員となっている者

イ　暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者

ウ　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

エ　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者

オ　暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

カ　役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

３　入札手続等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）に関する質疑応答書提出場所

〒311-4141　茨城県水戸市赤塚１丁目１番地　ミオス１階

茨城県後期高齢者医療広域連合 総務課

電話　029－309－1211

FAX　029－309－1126

(2) 入札説明書等の交付場所

茨城県後期高齢者医療広域連合総務課及び茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページで行う。

ホームページアドレス　https://www.kouiki-ibaraki.jp/

(3) 入札説明書等の交付期間

入札公告の日から令和７年12月９日（火）まで

ただし、茨城県後期高齢者医療広域連合総務課における入札説明書等の交付は、茨城県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成 19 年茨城県後期高齢者医療広域連合条例第１号）第１条第１項に定める休日を除く午前９時から午後４時までの間において行うものとする。

(4) 入札説明書等に関する質問方法等

ア　質問方法

FAX 又はＥメールにより質疑応答書を提出すること。

Ｅメールアドレス　k08soumu@union.ibaraki.lg.jp

イ　質問期間

入札公告の日から令和７年12月９日（火）正午まで

これ以降に到達したものについては回答しないので留意すること。

(5) 入札者に求められる事項

ア　この入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ入札説明書等の交付を受けるか、又は閲覧しなければならない。

イ　入札参加希望者は、次の書類を上記３(3)で指定する入札説明書等の交付期間内に提出しなければならない。

なお、入札参加希望者は、提出した書類について広域連合職員から説明を求

められたときは、これに応じなければならない。

① 一般競争入札参加資格確認申請書

② 一般競争入札参加資格申請書を提出するときにおいて有効な茨城県物品調達等競争入札参加資格結果通知書の写し

③ 契約実績証明書

④ 申出書

(6) 一般競争入札参加資格審査結果

一般競争入札参加資格確認申請の審査結果については、令和７年 12 月 11 日（木）までに審査結果通知書を発送する。

(7) 入札及び開札の日時及び場所

令和７年 12 月 19 日（金） 午後２時 00 分

茨城県後期高齢者医療広域連合事務所

(8) 入札の辞退

３(1)に示す入札書の提出場所へ郵送により、開札日時までに到着するよう、辞退届を提出するものとする。

４ その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の５以上の額を、入札保証金として、入札日に納付しなければならない。

ただし、茨城県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成 21 年茨城県後期高齢者医療広域連合規則第４号。以下「財務規則」という。）第 134 条第１項各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除する。

イ 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額を、契約保証金として、契約締結のときに納付しなければならない。

ただし、財務規則第 161 条第１項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札に関する条件に違反した入札及び財務規則第 139 条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

財務規則第 135 条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札結果の公表

入札結果は、茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページ等で公表する。

仕様書

１．件名
茨城県後期高齢者医療広域連合庁内ネットワーク機器等再整備業務委託

２．目的
本仕様書は、当広域連合職員が常時安全かつ安定的に接続可能なネットワーク環境を整備するため、必要な機器の調達、設置、設定、試験及び関連業務の委託に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

３．履行場所
茨城県水戸市赤塚１丁目１番地ミオス１階
茨城県後期高齢者医療広域連合　事務所内

４．履行期間
契約締結日から令和８年２月 27 日（金）まで

５．特記事項
・受注者は、物品の搬入、納品、据付設置、設定作業を行うこと。梱包材等の処分に係る費用は全て受注者の負担とする。
・当該業務については、複数の自治体における実績を有していること。

６．業務委託内容
本業務委託の内容は、次に掲げる事項とする。
①庁内情報系統無線ネットワーク化（以下「無線ネットワーク」という。）
・無線ネットワーク機器の調達、設置及び設定
・動作確認試験
②標準システム系統等の有線ネットワーク再整備（以下「有線ネットワーク」という。）
・現地調査（配線状況確認、作業計画の策定）
・有線ネットワーク機器の調達及び設置
・動作確認試験（負荷試験を含む）
・ネットワーク配線図の作成

７．業務委託要件
７－１　無線ネットワーク
（１）構築要件

・無線ネットワークについては、指定基準を参考に構築を行うこと。
・無線アクセスポイントについては、安定した環境を設計、構築すること。
・IEEE 802.11ax（Wi-Fi 6）以上に対応すること。
・PoE 給電または AC アダプター給電に対応すること。
・既存端末から無線アクセスポイントへの疎通確認を行うこと。

（２）セキュリティ要件
・無線ネットワークは職員限定で利用し、セキュリティを確保すること。
・MAC アドレス制限をかけ、無線アクセスポイントへ情報を登録すること。
・セキュリティ規格 WPA2-PSK による事前共有鍵を使って認証をすること。
・事前共有鍵（パスフレーズ）は定期的に更新できる機能を有すること。
・暗号化方式は WPA2-AES 以上を用いること。
・SSID 隠蔽（ステルス機能）を使用すること。
・認証ログ、接続ログ及び失敗ログを一定期間保存し、確認できること。

７－２　有線ネットワーク
（１）構築要件
・現在運用環境が更新後の新ネットワークでも引き続き利用可能であること。
・「４．納入場所」において、LAN ケーブルの配線及びリピーターハブ（以下、「島 HUB」という。）の設置を別紙「ネットワーク配線イメージ図」に基づき行うこと。
・整備するシステム系統は「標準システム」「電子帳票、特定検診、レセ管」「中間サーバ」の３系統である。既存の配線等を撤去し、再整備すること。ただし、「内部情報」系統については既存のものを残置すること。
・LAN ケーブルは Cat６以上の UTP ケーブルとすること。
・LAN ケーブルの色は、発注者と協議のうえシステム系統ごとに分けて使用すること。
・LAN ケーブルの必要数は、発注者と現場確認のうえ用意すること。既製品でなく作成しても差し支えない。
・配線は「幹線（サーバ室から島 HUB)」と「末端線（島 HUB から各端末)」に分けて整備すること。サーバ室の接続ポートは発注者が別途指示する。
・幹線の LAN ケーブルは、約５ｍの余長を確保して配線すること。
・島 HUB は、1000BASE-T/100BASE-TX 対応すること。
・島 HUB の必要数及びポート数は現状の接続端末数に応じて調達、設置すること。
・LAN ケーブル両端には接続ポートが分かる識別シールを貼付すること（ケーブルタグで代替可)。

・島 HUB にも識別シールを貼付すること。記載内容は別途指示する。
・識別シールは管理上の視認性を重視して貼付すること。
・設置作業完了後は、発注者と受注者が共同で疎通確認テストを行うこと。疎通不能の場合は協議のうえ再配線等を行うこと。

７－３　その他要件
・本ネットワークは令和８年２月 27 日までに構築を完了し、令和８年２月 28 日より運用開始できること。
・納入日程、納品場所、作業計画は広域連合の平常業務に支障がないよう調整し、発注者と協議のうえ指示に従うこと。
・無線ネットワーク及び有線ネットワークの設置作業は原則同日に行うこと。
・設置作業が必要な場合は、事前に発注者と打合せ及び現地確認を行うこと。
・納入時は、車両進入や機器移動等において施設内の安全を最優先し、事故防止に十分配慮すること。
・作業中は施設及び備品の汚損、毀損に注意すること。万一発生した場合は速やかに報告し、原状回復の指示を受けること。費用は受注者負担とする。
・業務終了後は完了報告書（任意様式）を発注者に提出すること。
・構築に必要な部材及び作業経費等は全て本調達に含めること。

８．保守要件
（１）無線ネットワークに係る機器
・納品後５年間のデリバリー保証期間を設けること。ただし、付属品（AC ケーブル、アダプター、PoE インジェクタ、マウントキット等）は含まない。
・障害発生時の一次対応（窓口対応）は平日午前９時から午後５時に行うこと。ただし、土日祝日及び年末年始を除き、翌営業日以降の対応で可とする。

（２）有線ネットワークに係る機器
・納品後、メーカーの製品保証期間を設けること。
・障害発生時の一次対応（窓口対応）は、平日の午前９時から午後５時までの間に行うこと。ただし、土日祝日や年末年始を除いた翌営業日以降の対応で可とする。

（３）その他
・導入機器に正常な動作や運用を阻害する障害が発見され場合は、迅速に対応し、稼働責任を負うこと。
・保守費用は本調達に含めること。

９．成果物

（１）本調達に係る完成図書として、以下の書類を作成し、書面及び電子データで提出すること。ただし、設定バックアップファイルは電子データのみで可とする。

・設定パラメータシート

・機器管理表

10．その他

（１）機密保護・個人情報保護

本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約期間の終了または解除後も同様とする。また、業務遂行のために発注者が提供した資料およびデータ等は、本業務以外の目的に使用してはならない。

（２）契約不適合責任

契約期間中に、正当な理由なく要求性能水準に達していないこと、または設計ミス等による不良が判明した場合は、発注者と協議のうえ、無償で改良すること。

（３）見積について

本業務は、①無線ネットワークおよび②有線ネットワークの契約となるため、見積作成時には合計金額と①②に係る内訳を記載すること。

（４）支払いについて

本業務の完了検査終了後、①に係る費用は総務課、②に係る費用は事業課が一括で支払うものとする。

（５）定めのない事項または疑義

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ決定するものとする。

11．問合せ先

〒311－4141　茨城県水戸市赤塚１丁目１番地ミオス１階
茨城県後期高齢者医療広域連合　総務課
電話：029-309-1211
FAX　：029-309-1126
E-mail：k08soumu@union.ibaraki.lg.jp

別紙

庁内ネットワーク配線イメージ図

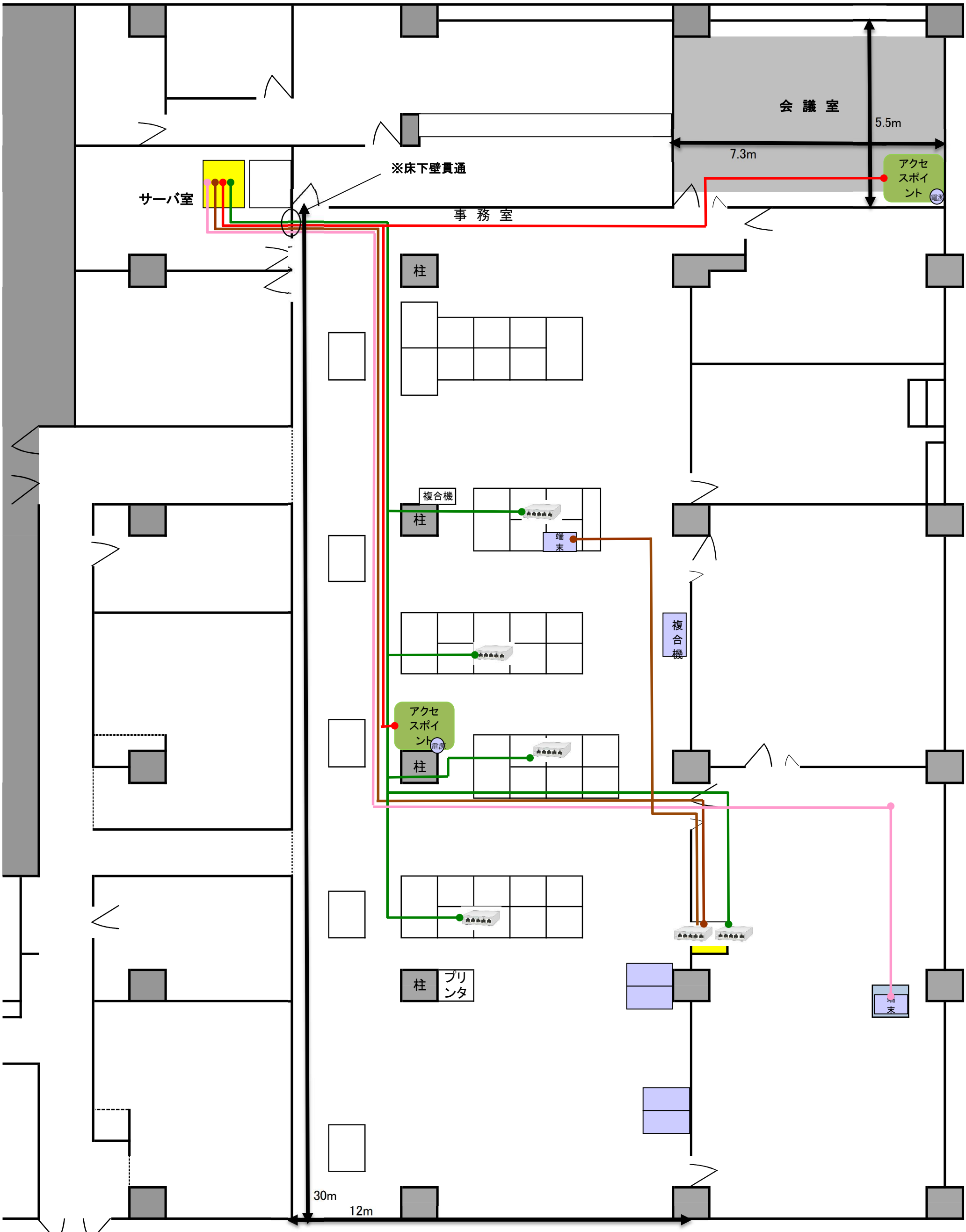

内部情報（無線化新設）
標準システム
電子帳票、特定検診、レセ管
中間サーバ

Hub台数 8ポート：1
16ポート：4
24ポート：1

LANケーブル　Cut6以上

※内部情報の既存有線ネットワークは継続使用する。